

森林の緊急対策 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 (森林整備事業) 19,151百万円、(農山漁村地域整備交付金) 5,000百万円の内数】
【平成30年度第2次補正予算額 (森林整備事業) 4,112百万円、(農山漁村地域整備交付金) 5,000百万円の内数】

<対策のポイント>

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、**荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等**を実施します。

<政策目標>

- 緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000か所において、災害発生の危険性を低減 [平成32年度まで]
- 緊急的に改良整備が必要な林道約300か所において、被災の危険性を低減 [平成32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

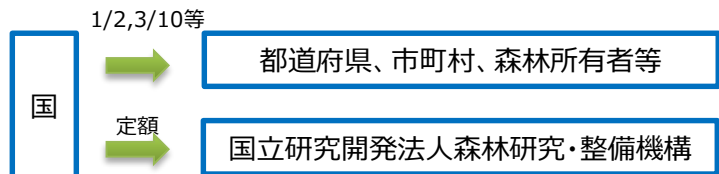
1. 森林整備事業

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、山地災害や流木被害等の未然防止等を図るため、**間伐等の森林整備や林道の改良整備**を実施します。
- 台風や地震等により被害を受けた森林について、**被害木の除去や森林の緊急造成等**を実施します。

2. 農山漁村地域整備交付金

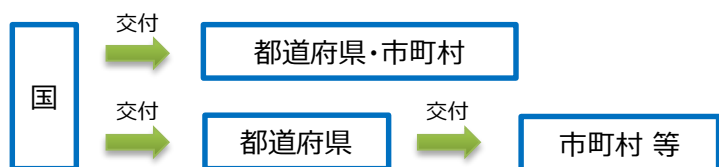
- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、法面や排水施設等の改良整備が必要な**林道の改良整備**を実施します。

<事業の流れ>



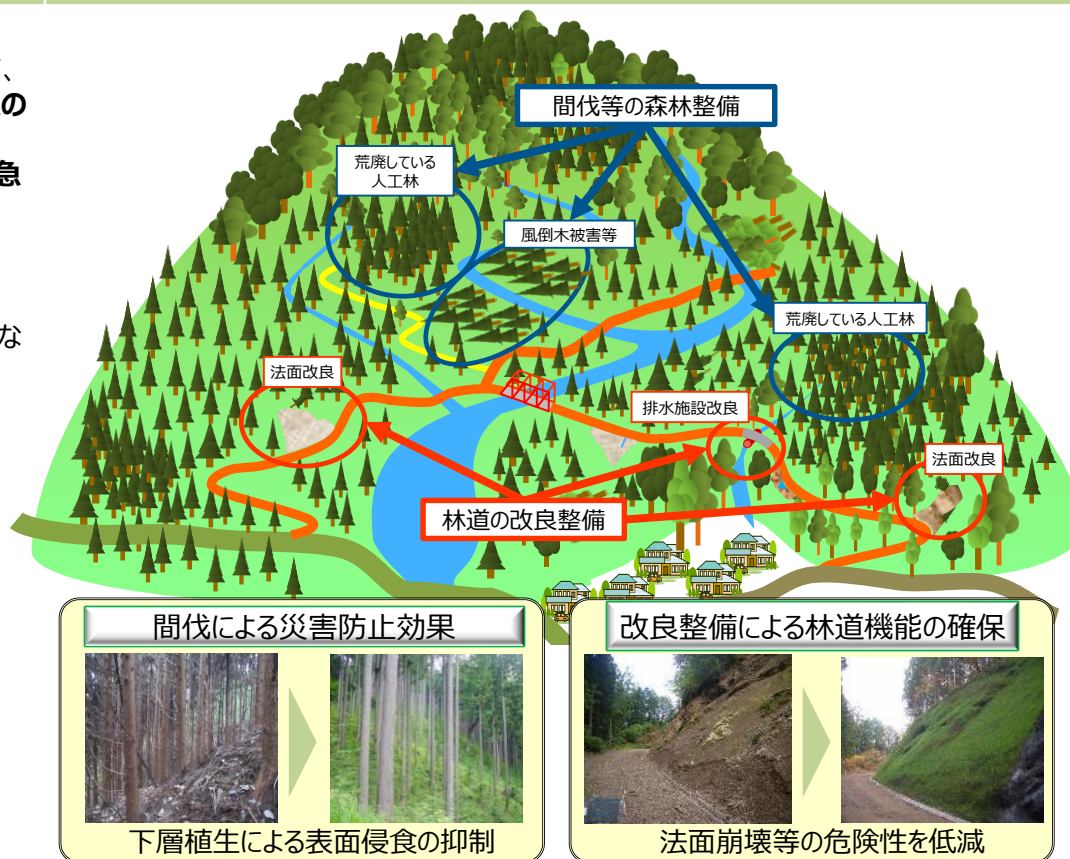
(1の事業)

※このほか国有林による直轄事業を実施



(2の事業)

※国費率1/2等



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)